

# 柔道整復師を養成する大学の学生の意識調査

— 2013年度新入生 —

A Research in the Attitude of a university for training students to be Judo Therapist

— Freshman in 2013 —

体育学部健康科学科

廣瀬 文彦

HIROSE, Fumihiko

Department of Health Science

Faculty of Physical Education

体育学部健康科学科

河合洋二郎

KAWAI, Yohjiroh

Department of Health Science

Faculty of Physical Education

体育学部健康科学科

前原 亜美

MAEHARA, Ami

Department of Health Science

Faculty of Physical Education

メディカルセンター

簀戸 崇史

SUDO, Takashi

Medical Center

体育学部健康科学科

松村 智弘

MATSUMURA, Tomohiro

Department of Health Science

Faculty of Physical Education

メディカルセンター

井上 陽子

INOUE, Yohko

Medical Center

**キーワード**：柔道整復師，大学，専門学校，国家試験，アスレティックトレーナー

**Abstract** : There are a technical school and a university in a Judo Therapist training school. The university education is the tenth year whereas technical school education is the 60th year. As for the education career of the university, it is shorter than a technical school. The university attendance at school is longer than a technical school for one year. Furthermore, the university can acquire an attached qualification. Thus, it is no use even if the university education performs reference of technical school education. Therefore it was intended that the future university education took the result of the research in the attitude of the university student of the Judo Therapist training school.

**Keyword** : Judo therapist, university, technical school, state examination, athletic trainer

## I. はじめに

柔道整復師（以下柔整師）は1951年に学校教育による免許制度が制定され、1989年に国家資格に移行した。国家試験（以下国試）は1993年から2013年まで21回行われている。国試合格率は第1回（1993年度）の90.3%が最高で、第2回（1994年度）から第8

回（2000年度）まで80%台で推移し、第9回（2001年度）から第21回（2013年度）まで3回（第11回（2003年度）80%台、第19回（2011年度）・第21回（2013年度）60%台）を除き70%台で推移している（全国柔整鍼灸協同組合ホームページ2013）（図1）。

柔整師を養成する学校は10年前まで専門学校のみであったが、2004年に明治鍼灸大学（現明治国際医療大

学)が柔整師を養成する大学として初めて開学した。その後、大学数は増加していき2013年4月現在、大学13校、短期大学1校である。大学は専門学校より在学期間が1年長く、接骨院で研修をしている学生もほとんどおらず、学習時間は長くできる環境にあるといえる。そのため、大学・短期大学新卒者の国試合格率は、第17回(2009年度)から第20回(2012年度)までが90%台、第21回(2013年度)が80%台となっている

(柔整ホットニュースホームページ2013)(図2)。今後の大学・短期大学の国試受験校数は第22回(2014年度)と第23回(2015年度)でそれぞれ1校ずつ増加し、第24回(2016年度)では環太平洋大学健康科学科(以下健康科学科)を含め2校増加するため、計18校となる(表1)。その結果として、入学する学生の質が変わる可能性があり、国試合格率が変化する可能性がある。

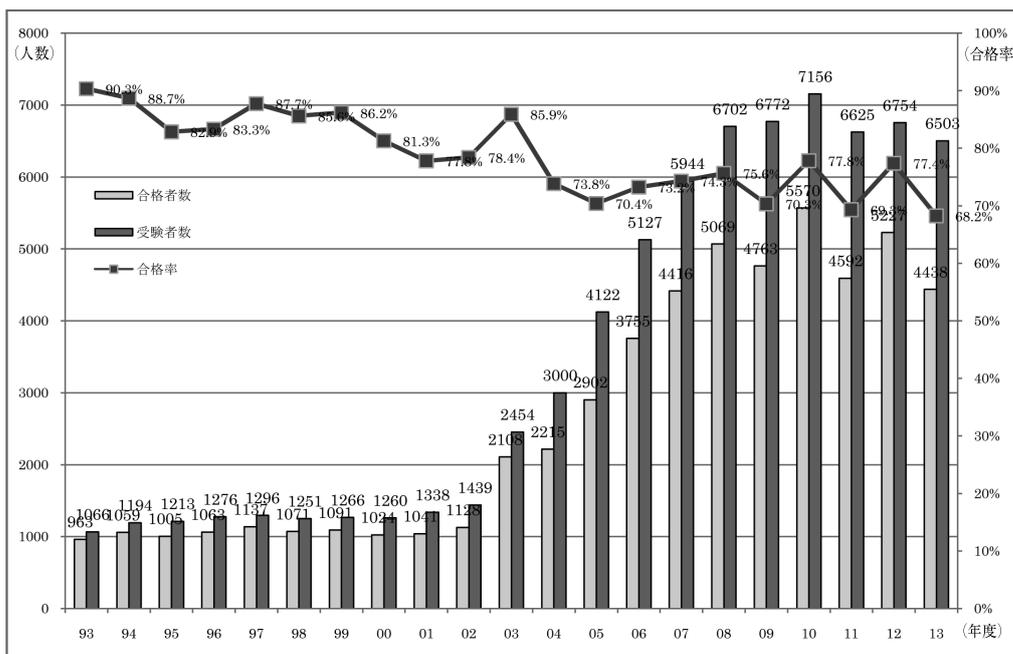
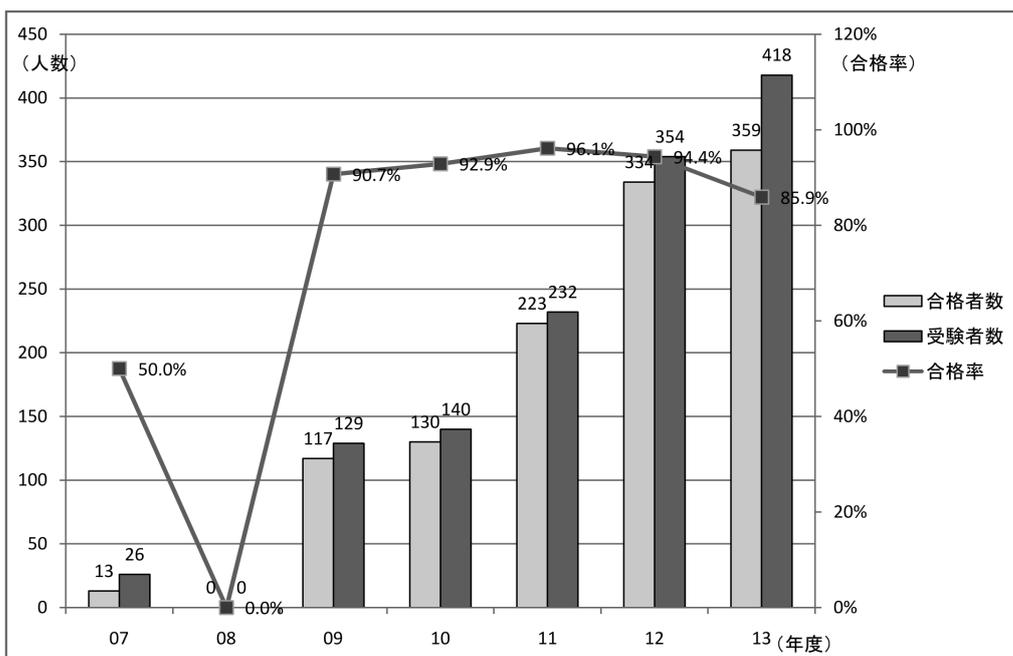


図1 柔道整復師国家試験合格率



第16回(2008年度)は不明

図2 柔道整復師国家試験合格率(大学)

健康科学科では柔整師に加えて健康運動指導士、日本体育協会公認アスレティックトレーナー（以下AT）、JATACのいずれかの資格を卒業と同時に取得できる可能性がある。健康科学科に進学する理由として、柔整師を養成する専門学校では取得できないこれらの資格を同時に取得することを挙げる受験生は多い印象である。

以上のように大学・短期大学は専門学校と比較して学習環境や取得できる資格が異なっており、所属する学生の意識も専門学校とは異なるを考える。

そこで、本調査は2013年度の健康科学科新入生に対して意識調査を行ない、大学教育の参考にすることを目的とした。

## II. 方法

### 1. 対象者

2013年度の健康科学科新入生60名を対象に質問紙を用いてアンケート調査を行なった。アンケート調査は前期授業開始時（平成25年4月9日）と後期授業開始時（平成25年9月30日）に行ない、曖昧な回答がある場合は面接によって本人に確認をした。アンケート結果は教育・研究目的以外には使用せず、回答は任意であること、個人は特定されないことを調査対象者に説明した。

## 2. アンケート項目

- ① 学生の特徴および取得希望資格について  
出身高等学校の所在している県、部活動所属状況および大学で取得を希望している資格を質問した。
- ② 柔道整復師について  
接骨院の通院経験の有無、卒業後すぐに勤務を希望している場所、最終的な接骨院の開業の希望の有無、実家が接骨院であるかを質問した。
- ③ トレーナーについて  
スポーツ傷害経験の有無、トレーナーの業務を見た経験の有無、スポーツ選手の治療の希望の有無を質問した。
- ④ 大学院について  
卒業後に大学院進学希望の有無を質問した。

## 3. アンケートの回答

回答が得られた項目について度数と相対度数で表した。

## III. 結果

- ① 学生の特徴および取得希望資格について  
出身高等学校の所在県の人数は中国地方30人（50%）（岡山県14人（23%）、広島県12人（19%）、島根県2人（3%）、山口県1人（2%））、九州地方13人（22%）（沖縄県4人（7%）、大分県2人（3%））、

表1 柔道整復師を養成する大学・短期大学

関東地方（7校）
帝京大学 医療技術学部 柔道整復学科
帝京平成大学 地域医療学部 柔道整復学科
帝京平成大学 ヒューマンケア学部 柔道整復学科
帝京科学大学 医療科学部 東京柔道整復学科
了徳寺大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科
東京有明医療大学 保健医療学部 柔道整復学科
帝京短期大学 ライフケア学科
甲信越・北陸地方（1校）
帝京科学大学 医療科学部 柔道整復学科
東海地方（1校）
常葉大学 健康プロデュース学部 健康柔道整復学科（平成26年国家試験受験予定）
関西地方（3校）
明治国際医療大学 保健医療学部 柔道整復学科
関西医療大学 保健医療学部 柔道整復学科
宝塚医療大学 保健医療学部 柔道整復学科（平成27年国家試験受験予定）
中国地方（2校）
環太平洋大学 体育学部 健康科学科（平成28年国家試験受験予定）
東亜大学 人間科学部 スポーツ健康学科（平成28年国家試験受験予定）

福岡県 2 人 (3%), 佐賀県 2 人 (3%), 鹿児島県 2 人 (3%), 宮崎県 1 人 (2%), 近畿地方 8 人 (13%) (兵庫県 7 人 (12%), 大阪府 1 人 (2%)), 四国地方 7 人 (12%) (香川県 3 人 (5%), 愛媛県 2 人 (3%), 徳島県 2 人 (3%)), 愛知県 2 人 (3%), 北海道 1 人 (2%) であった (表 2)。

高校時代に運動部に所属していた人数は 58 人 (97%), 高校時代に運動部に所属していなかった人数は 2 人 (3%) であった。大学入学時に運動部に所属した人数は 34 人 (57%), 大学入学時に運動部に所属しなかった人数は 26 人 (43%), 後期授業開始時に運動部に所属した人数は 31 人 (52%), 後期授業開始時に運動部に所属しなかった人数は 29 人 (48%) であった。(表 3)

大学入学時に柔整師のみの取得を希望 (Aコース) した人数は 23 人 (38%), 後期授業開始時に Aコースを希望した人数は 29 人 (48%) であった。大学入学時に柔整師と健康運動指導士の取得を希望 (Bコース) した人数は 28 人 (47%) (Cコースと重複している学生 1 名含む), 後期授業開始時に Bコースを希望した人数は 25 人 (41%) (Dコースと重複している学生 1 名含む) であった。大学入学時に柔整師と ATの取得を希望 (Cコース) した人数は 10 人 (16%) (Bコースと重複している学生 1 名含む), 後期開始時に Cコースを希望していた人数は 4 人 (7%) であった。大学入学時に柔整師と JATACの取得を希望 (Dコース) していた学生は 0 人 (0%), 後期開始時に Dコースを希望していた学生は 3 人 (5%) (Bコースと重複している学生 1 名含む) であった。後期開始時にコースを変更した人数は Bコースから Aコースは 3 人 (5%), Cコースから Aコースは 3 人 (5%), Cコースから Dコースは 3 人 (5%) であった (表 4)。

## ② 柔道整復師について

接骨院に通院した経験のある学生は 49 人 (82%), 接骨院に通院した経験のない学生は 11 人 (18%) であった (表 5)。

卒業後すぐに勤務したい場所は複数回答可として、接骨院 38 人, 病院 17 人, 企業 10 人, その他 1 人, わからない 8 人であった。(表 6)

最終的に接骨院開業を希望している学生は 30 人 (50%), 接骨院開業を希望していない学生は 6 人 (10%), わからない学生は 24 人 (40%) であった。さらに実家が接骨院を営んでいる学生は 2 人 (3%) であり, 2 人とも接骨院の開業を希望していた (表 7)。

表 2 出身高等学校の所在県の人数 (人)

中国地方 (%)	30 (50)
岡山県 (%)	14 (23)
広島県 (%)	12 (19)
島根県 (%)	2 (3)
山口県 (%)	1 (2)
九州地方 (%)	13 (22)
沖縄県 (%)	4 (7)
大分県 (%)	2 (3)
福岡県 (%)	2 (3)
佐賀県 (%)	2 (3)
鹿児島県 (%)	2 (3)
宮崎県 (%)	1 (2)
近畿地方 (%)	8 (13)
兵庫県 (%)	7 (12)
大阪府 (%)	1 (2)
四国地方 (%)	7 (12)
香川県 (%)	3 (5)
愛媛県 (%)	2 (3)
徳島県 (%)	2 (3)
その他	3
愛知県 (%)	2 (3)
北海道 (%)	1 (2)

表 3 運動部に所属していた人数 (人)

		大 学		
		高 校	前 期	後 期
所属した (%)	(%)	58 (97)	34 (57)	31 (52)
所属しなかった (%)	(%)	2 (3)	26 (43)	29 (48)
計 (%)	(%)	60 (100)	60 (100)	60 (100)

表 4 大学での資格取得希望状況

コース	前期	後期	コース移動
A (%)	23 (38)	29 (48)	Bコースから 3 人移動 Cコースから 3 人移動
B (%)	28 (47)	25 (41)	Aコースへ 3 人移動
C (%)	10 (16)	4 (7)	Aコースへ 3 人移動 Dコースへ 3 人移動
D (%)	0 (0)	3 (5)	Cコースから 3 人移動
計 (%)	61 (100)	61 (100)	

前期 Bコースと Cコースの両方, 後期 Bコースと Dコースの両方を希望した学生が 1 名いた。

表 5 接骨院に通院した経験の有無 (人)

通院経験	人数
ある (%)	49 (82)
ない (%)	11 (18)
計 (%)	60 (100)

表6 卒業後すぐに勤務を希望している場所 (人)

勤務希望場所	人 数
接骨院	38
病院・診療所	17
企業	10
その他	1
わからない	8
計	74

表7 最終的な接骨院開業希望の有無 (人)

	人 数
希望している (%)	30 (50)
実家が接骨院である (%)	2 (3)
実家が接骨院でない (%)	28 (47)
希望していない (%)	6 (10)
実家が接骨院である (%)	0 (0)
実家が接骨院でない (%)	6 (10)
わからない (%)	24 (40)
計 (%)	60 (100)

表8 スポーツでの傷害経験の有無 (人)

	人 数
ある (%)	56 (93)
ない (%)	4 (7)
計 (%)	60 (100)

表9 トレーナー業務を見た経験の有無 (人)

	人 数
ある (%)	45 (75)
ない (%)	15 (25)
計 (%)	60 (100)

表10 スポーツ選手の治療を希望している人数 (人)

	人 数
希望している (%)	48 (80)
希望していない (%)	2 (3)
わからない (%)	10 (17)
計	60 (100)

表11 大学院進学を希望している人数 (人)

	人 数
進学したい (%)	0 (0)
進学したくない (%)	46 (77)
わからない (%)	14 (23)
計 (%)	60 (100)

## ③ トレーナーについて

スポーツでの傷害経験がある学生は56人 (93%) スポーツでの傷害経験がない学生は4人 (7%) であった。(表8)

トレーナー業務を見たことがある学生は45人 (75%), トレーナー業務を見たことがない学生は15人 (25%) であった (表9)。

スポーツ選手の治療を希望している学生は48人 (80%), 希望していない学生は2人 (3%), わからない学生は10人 (17%) であった (表10)。

## ④ 大学院について

卒業後に大学院に大学院進学希望の学生は0人 (0%), 卒業後に大学院に大学院進学希望でない学生は46人 (77%), わからない学生は14人 (23%) であった (表11)。

## IV. 考察

## ① 学生の特徴および取得希望資格について

環太平洋大学は体育学部で柔整師を取得できる全国で唯一の大学で、しかも、柔整師とATの両方を卒業時に取得できる西日本で唯一の大学である。さらに、全国大会に出場できるレベルの運動部を同じキャンパスに有している唯一の柔整師養成大学である。そのため健康科学科の学生は高校時代の運動部加入率が高く (97%), 大学入学後も半数以上の学生 (57%) が運動部に所属していた。このことは、授業で学んだことをスポーツ現場で実践できる機会があり、AT取得やスポーツ選手の治療経験するためには有利な環境である。

取得希望資格については入学時にCコースであった10人のうち、後期からAコースに3人、Dコースに3人変更した。これは、AT取得のための取得単位の多さと資格試験の難易度が高いことを入学後に知ったためである。しかし、ATは業務独占ではなく、柔整師を取得すればスポーツ選手の治療が可能であり、コース変更をした6人も入学時にはスポーツ選手の治療を希望しており、その希望はかなえられる可能性がある。ATを養成する専門学校の場合ではAT取得を断念することは退学につながることになるが、大学では資格の取得方法を変更することにより在学が可能になる。これも健康科学科の利点である。一方でAコースに残った4人は運動部に所属をしながらAT資格取得を目指しており、資格取得に対する意識が高く、卒業時に柔整師とATの同時取得の可能性があると考え

る。

## ② 柔道整復師について

平成22年12月末日時点で柔整師の人数は73,150人である。そのうち接骨院に勤務している柔整師は50,480人(69%)で、院長をしている(開業している)柔整師は37,997(52%)である。(厚生労働省ホームページ2013)このように、柔整師は接骨院で働くための資格であるといえる。健康科学科の学生は、接骨院の通院経験者が多く(82%)、卒業後すぐに接骨院に勤務したい者が最も多かった(38人)が、最終的な接骨院の開業を希望していないまたはわからない者が多かった(計50%)。これは、健康科学科の学生の実家が接骨院である学生の数が少ない(3%)ことと併せて、接骨院の勤務が開業の準備であることを理解していない学生が多いと考える。専門学校生は柔整師資格の特性を理解しているため、接骨院に勤務しながら柔整師取得を目指している学生が多く、最終的な開業の準備をしている。大学生は入学時には接骨院で勤務をしたいと考えるが、在学中に接骨院勤務の大変さを見聞きするにつれて病院や診療所に終身雇用を希望するようになると印象がある(廣瀬2009)。大学での教育は知識を与えるだけでなく、卒業後の勤務方法についても教える必要があると考える。

大学の卒業必修単位は124単位である。国試受験のためには大学卒業見込みが必要なため、まずは、卒業のための教育が必要となっている。卒業必修単位の中でも国家試験に出題される科目は教養科目等と比較して単位取得が難しくなっている。それらの科目の単位は1年次に22単位、2年次に22単位、3年次に31単位、4年次に0単位取得しなければならない。下級生(1,2年次)の時に単位取得の困難さを実感すると柔整師取得自体をあきらめてしまうことが考えられる。柔整師取得のためには下級生時の教育が重要であると考える。具体的にはノートの作成方法や暗記の方法など勉強方法についても教える必要があると考える。

## ③ トレーナーについて

健康科学科にAT取得希望で入学してきた学生(16%)は高校時代に運動部に所属しており、スポーツでの傷害経験があり、トレーナーの業務を見たことがあって、スポーツ選手の治療をしたいと考えていた。体育学部ではない柔整師養成大学では高校時代および大学時代に運動部に所属をしないがATを取得したいとの希望を持っている学生がいることがある。トレーナー業務の対象者はスポーツ選手である。そのスポーツ選手と良好なコミュニケーションをとるため

には自身が競技スポーツをしていたという経験が有利に働く。そのため、健康科学科で柔整師とATの同時取得の可能性は他大学より高くなると考える。

## ④ 大学院について

大学では希望をすれば専門学校より1年長い在学期間を利用して研究を経験することができる。学校の講義や実技の授業では臨床で問題を解決する能力を養うことは難しい。そこで、大学院に進学をして研究活動を通して問題解決能力を養うことは無駄ではないと考える。高校を卒業してから現役で大学に進学し、4年間で卒業して直接修士課程に進学して2年間で修了した場合、24歳である。24歳の柔整師は一般的に若いほうである。たとえ修士課程で研究業績が残せなかったとしても24歳からの臨床経験でも30歳前後で開業をすることができる。今後、健康科学科の学生の卒業後の選択肢の1つになっていく可能性があると考えられる。

## 結論

1. 環太平洋大学では体育学部の特徴を生かすことで柔道整復師取得のための教育環境を整えることができる。
2. 大学では柔道整復師以外の資格取得をすることができることによって、専門学校と違う能力を向上することができる。
3. 今後も継続してアンケート調査を行っていき、大学教育向上につなげる必要がある。

## 参考文献・参考資料

- ・厚生労働省ホームページ, アクセス日2013年7月24日
- ・社団法人全国柔道整復学校協会・教科書委員会(2004), 柔道整復学 理論編 改訂第4版, 南光堂, pp.2-5.
- ・柔整ホットニュースホームページ, アクセス日2013年7月24日
- ・全国柔整鍼灸協同組合ホームページ, アクセス日2013年7月24日
- ・廣瀬文彦(2009), 大学柔道整復学科新入生の意識調査, 帝京大学 スポーツ医療研究, 創刊号, pp.33-38.